

# 実質化した人・農地プランの概要

能代市のホームページ <https://www.city.noshiro.lg.jp/sangyo/norin/jigyo/nosei/12569>

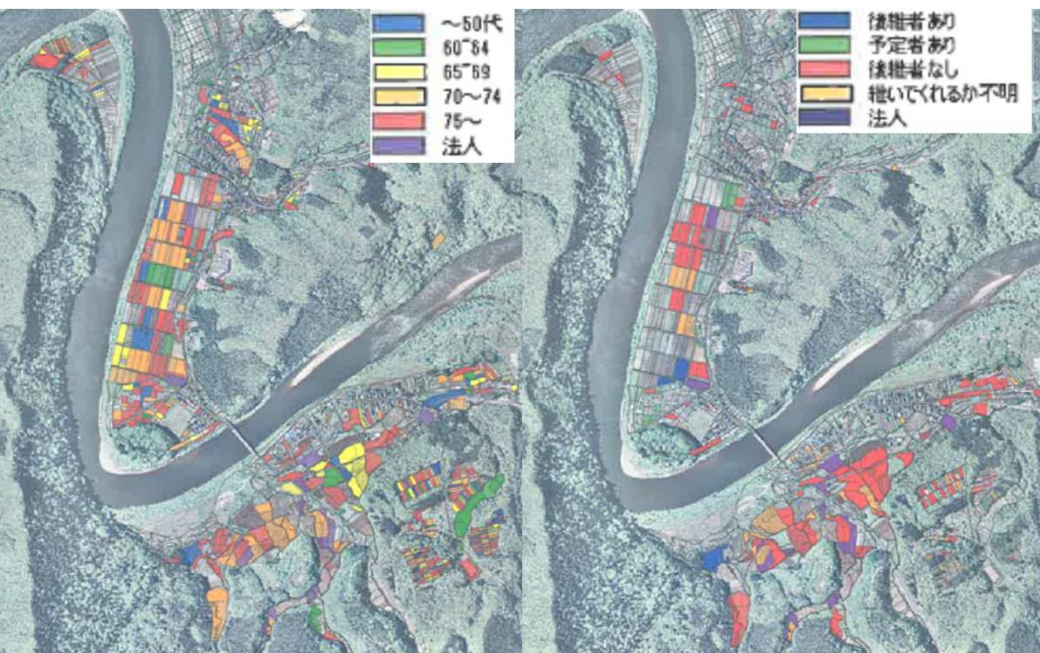
秋田県能代市  
天神地区（下田平地区、  
麻生地区、小繋地区）

都市的  
地域

## 対象地区の状況

|                |         |
|----------------|---------|
| 地区内の耕地面積       | 166.5ha |
| 65歳以上の農業者の耕作面積 | 41.3ha  |
| うち後継者未定        | 19.4ha  |
| うち後継者不明        | 17.0ha  |
| 中心経営体          | 9経営体    |
| 現状の経営面積        | 75.2ha  |
| 今後の経営面積        | 103.4ha |
| 今後の引受意向（拡大     | 28.2ha  |

## 年齢分布図面



## 対象地の課題

- ・山間部については、耕作放棄地が多く農地の利用は困難となっている。
- ・麻生地区では、機構関連ほ場整備事業の完了まで10年程度かかるが、その間に中心となる法人育成が課題である。
- ・小繋地区内では、高齢化と後継者不足により、今後の中心となる経営体を見込めず、ほ場整備は困難である。

## 将来方針

下田平地区では既にほ場整備が実施され、中心となる経営体（法人）は確保されている。中心経営体には、農地中間管理機構による農地集積も実施済のため、今後は現状維持としていく。

麻生地区では、機構関連ほ場整備事業を行い新規法人へ集積を促進していく。

小繋地区では、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

## 将来方針を実現するための取組方針

法人を設立して農地の集積を進める。経営規模の拡大と作業の効率化が図られるよう、ほ場整備区域を中心に団地化を進める。耕作放棄地を解消する。

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。